

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3190300057		
法人名	医療法人社団 日翔会		
事業所名	グループホーム華つばき		
所在地	鳥取県倉吉市中河原771番地1		
自己評価作成日	令和 2年 7月 1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/31/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3190300057-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号		
訪問調査日	令和 2年 7月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成25年4月30日にオープンし、グループホームとして「家庭的な雰囲気の中でその人らしく、安心と尊厳のある生活を」を信念にスタッフ一同、団結して日々の業務に取り組んでいます。
 3年目に入ってから敷地内に小規模多機能ホーム華つばきも開設し、職員同士や地域との交流も盛んになり、小鴨公民館で開催される「小鴨カフェ」へ毎月でかけたり、小鴨保育園との交流会の実施、地域のボランティアの来訪等行ったり、地域の清掃活動にも出かけています。また、小鴨小学校生のボランティアの受け入れなど積極的に行なっています。またお客様の能力に合ったサービスの提供や、興味の持てる事を提供し、生き生きと生活できるよう支援しています。お客様、ご家族、地域の方から信頼される事業所となるよう、よりサービスの向上に努めて参ります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人理念、グループホームの信念「家庭的な雰囲気の中でその人らしく、安心と尊厳のある生活を」のもとに職員は日々取り組んでおられます。職員はさきを大切に職員間で介護計画の課題を共有され支援されています。
 ホームは平屋建てで全体がゆったりした雰囲気利用者の表情も明るく利用者、職員は、ユニットの行き来ができ和やかに生活をされています。グループホームに併設して小規模多機能ホーム華つばきがあり、職員、利用者の交流も行われています。近隣に小鴨保育園、小鴨小学校、小鴨公民館との交流が続いています。月1回開催されていた公民館の「おがもカフェ」もコロナで休止されています。
 2020年3月に「新型コロナウイルス」感染防止対策のため外出や地域交流、ボランティア受け入れ、中学生の体験学習、運営推進会議、家族や友人等の面会も一時休止されました。職員は平時と同様の支援を行ない、利用者の不穏が無いよう取り組まれています。
 手洗い、手指消毒、マスク使用、居室・ホール等の定期的な換気、ホーム内の消毒、3つの密を避ける等感染防止対策を徹底されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月スタッフミーティングを行い、ご利用者の状況報告、お一人お一人に合わせたケアが行えるように話し合っている。また基本理念と方針をより具体化した、法人独自のケア行動方針10か条を掲示し職員全員が共有できるよう努めている。	毎月スタッフミーティングを行い、利用者の状況報告や利用者一人ひとりに合わせたケアを話し合わせ実践されています。法人独自のケア行動指針10か条を掲示され職員全員が共有されケアを実施されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の保育園、小学校、公民館と定期的に交流を行っていたが2020年3月よりコロナ感染防止対策のため、交流をストップしている。ご利用者が登下校の小学生に手を振るなど、離れたところで交流はできている。	地域の保育園、小学校、公民館等と定期的に交流が行われていましたが、2020年3月以降「新型コロナウイルス」感染防止対策のため交流やボランティア受け入れは中止されています。小学生の登下校の時や夏休みにプールに行く時、利用者は遠くから手を振る交流は継続出来ています。「新型コロナウイルス」が収まれば普段通りの交流が行える様準備はされています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月近隣の公民館行事に参加し地域の方との交流を行っていたが、2020年3月よりコロナ感染防止対策のため、交流をストップしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度の運営推進会では、施設内外の活動状況を報告し、その内容について出席者の方々に評価をしてもらい、ご意見や提案、助言を頂き、施設内のサービスの向上に取り組んでいる。2020年はコロナ感染防止のため中止していたが、7月16日より再開予定。	2ヶ月に1回開催されています。ホーム内外の活動状況やインシデント、アクシデントの報告等行われています。2020年3月以降「新型コロナウイルス」対応の為2回書面による開催となりましたが、2020年7月16日に会議再開されました。出席者より意見交換が行われ意見、提案、助言を頂きサービスの向上に取り組まれています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	社会福祉協議会や地域包括支援センターを通じ、必要な時には、市の担当者との話し合いを行い協力いただいている。	社会福祉協議会や地域包括支援センターを通じて必要な時に話し合いを行われ協力を頂いております。「新型コロナウイルス」感染防止のため今年度は「小鴨カフェ」は今年度は行われていませんが案内があれば状況を伺いながら出かけられる予定です。介護相談員制度は実施されていません。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修で身体拘束についての勉強を行い、正しく理解できている。日々身体拘束をしないケアに取り組んでいる。日中は鍵をかけないで自由に出入りできるようにしている。玄関は7時に開錠21時に施錠している。身体拘束委員会を年4回開催しケアの見直しを行っている。	年1回社内研修で身体拘束について勉強会を行われ職員も理解されています。身体拘束委員会を年4回開催され身体拘束しないケアに取り組まれています。ケアの見直しも行なわれ、言葉遣いに注意されておられます。日中は鍵を掛かず自由に出入りが出来るようにされています。夜間利用者の安全のため玄関は7時開錠・21時施錠されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	管理者及び職員は、高齢者虐待防止関連法について研修会等に参加し学んでいる。お客様が外泊・外出時や施設内で虐待される事が無いよう注意を払い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や計画作成担当者は、県が実施する研修会に参加し地域福祉権利擁護事業や、成年後見制度について学んでいる。ご家族に相談を受けた場合等には、管理者等が話し合えるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約時には、お客様やご家族様に権利や義務についての説明を行っている。2020年2月1日よりサービス利用におけるリスク説明書を作成し説明を行っている。また、お客様や、ご家族様の不安や疑問点については話し合いの場を設け理解、納得いただけるよう十分に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置し、意見や苦情を受け付けている。苦情があった場合には、すぐに上長に報告し内容の検討を行っている。それについての対応が必要な場合には、話し合いの場を設け、今後の対応策について検討するようにしている。	玄関に意見箱が設けられています。意見・苦情があった時はすぐに上長に報告され内容の検討が行われています。対応が必要な場合は話し合いを行い対応策について検討が行われています。家族面会時にも意見・要望を伺うようにされています。遠方の家族にはプラン作成時や電話で意見・要望を伺っておられます。月1回の請求用紙と併に「華つばき」便りに職員担当者が日頃の様子や写真を掲載され家族に届けておられます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とは定期的に面談を行っている。また、日ごろから管理者は、業務中でも職員に声を掛けコミュニケーションを図るようにしている。ご利用者の日々のサービス内容と方向性については、スタッフミーティングなどで職員と検討し決定している。	年2回職員と面談の機会を設けられています。朝の申し送りや申し送りノートにてケアの様子や報告を受け職員は共有をされ支援されています。管理者は日頃から職員に声を掛けコミュニケーションを図るように心掛けておられます。2ユニット一緒に月1回スタッフミーティングでサービス内容、方向性を検討され実施されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人目標を定め目標達成のための支援を行っている。資格取得のため勤務調整や勉強会等でのバックアップも行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験等の段階に応じ、研修での技術や知識を学ぶ機会を設けている。法人内や施設内においても、段階に応じた研修があり、参加できない職員へは必ず伝達し研修内容を理解できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や地域で行われる研修会や勉強会、相互研修の参加を積極的に支援し、その機会を利用した施設の職員と交流を図り、生施設以外の職員の意見や経験を聞きケアに生かしている。2020年3月以降は中止している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設入居前には、管理者と職員が必ず面談に伺い、ご本人のニーズをお聞きしているほか、置かれている心身の状況を把握するよう努めている。また、事前に施設見学等もしていただき、施設の雰囲気を感じていただけよう努めている。2020年3月3日より面会制限を行っているため見学等も中止している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設入居前には、管理者と職員が必ず面談に伺い、ご家族から、これまでの経緯を聞くと共に、困っている事や、不安な事も十分に聞きながら、今後のサービスについて一緒に話し合えるように心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に今の状況をきちんと把握し、現状で必要なサービスが何かを見極め、当施設で対応できない場合には、法人内外の各事業所のケアマネジャーや相談員と連携しながら、早急な対応ができるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お客様と馴染みの関係作り、日々の生活を共に楽しみながらケアを行っている。また、行事や、料理、洗濯、掃除、花作り、作りなど生活の場面に応じお客様のできることに注目し役割をもっていただき、生きがいに繋げている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や、電話、お便りにてお客様の日々の生活の様子や、職員の気づきや思いを伝え、ご家族と情報を共有し、喜怒哀楽を共にできる関係を築いている。毎月1回お出しするお手紙には、心温まるお返事をいただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人、知人、親戚の方などが訪ねてこられたり、手紙の交換などもされて、交流が続けられている。2020年5月16日より面会は一部解除となり、玄関で10分以内で面会され喜ばれている。	家族、友人、知人、親戚の方の面会や手紙の交換等を行い交流が継続されていましたが「新型コロナウイルス」感染防止のため面会は自粛されていましたが徐々に解除されてきています。ドライブがてら車の中から自宅を見ることが出来る利用者もおられます。家族と盆に墓参り、病院受診後に家族と外食を楽しまれる方等の対応等はホームで検討されます。	馴染みの人や場との関係があった場合には、利用者の方にその関係等について想い出話を頂く等、回想法に繋がれると良いと思います。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同志で協力し、洗濯物をたたまれたり、茶碗拭きをされたりし生活されている。気が合わないご利用者同志は、一定の距離を置き、職員が間に入り対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他介護施設等に入所された方などは、ご家族にお会いした時などに近況をお聞きしたり、何か相談があった場合はお聞きしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でアセスメントを行える限り思いや希望が実現できるよう検討し家族と連絡を取ることで等しい支援している。また普段から希望や要望を聴くと共に、スタッフミーティングで話し合い企画・実施している。	日々の生活の中でアセスメントを行い思いや希望を伺い家族と検討され支援されています。月1回スタッフミーティングで思いや意向の把握に繋がられています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントで得た情報や、ご家族や知人の面会時に話を聞き、どのような生活をされていたのか把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前のアセスメントで得た情報や、ご家族や知人の面会時に話を聞き、どのような生活をされていたのか把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	お客様が自分らしく暮らせるよう、関係者の意見を含めて課題となる事をカンファレンスで話し合い介護計画作成に活かしている。3ヶ月に1回モニタリングを行っている	利用者が自分らしく暮らせるようスタッフミーティングで利用者、家族の要望や利用者の様子、周知すべき事等課題となる話し合いが行なわれ計画作成者が原案を作成されます。家族、管理者、利用者担当職員、関係者を含めサービス担当者会議を開催され介護計画を作成されます。モニタリング3ヶ月に1回、評価6ヶ月に1回行われています。変化があれば随時計画は変更されます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	お客様の様子や、職員の気付きをケアプランに添って記録に残し、職員間の情報共有を徹底している。その記録を元にモニタリングし、見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お客様の身体の変化やご家族の要望に柔軟な対応ができるように努め対応している。また、医療機関への急な受診に於いてもご、ご家族と連携を取りながら、迅速な対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会に入会し地域の行事に参加できるようにしたり、近隣の小学校や地域住民のボランティアの受け入れを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医に毎月1回訪問診療してもらい健康管理をするとともに、体調に変化があったら、すぐに電話し指示を得たり受診対応している。受診や通院には、その都度施設の職員が付き添い対応している。	利用者は全員協力医をかかりつけ医とされています。月1回往診してもらい体調管理が行われています。日中に体調変化時、夜間の急変時には電話や往診の対応して下さい。かかりつけ医、整形外科、歯科等の受診は都度職員が付き添い対応されます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	必要時は訪問看護師に来てもらえるようにしている。。また小規模華つばきの看護師とも連携を取りながら、相談したり、必要時は出向してもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院がした生じた場合には、日頃の様子、及びサービス内容等について情報提供書を渡している。またご家族や、医療機関と情報公開を行い早期退院に向け支援している。退院後は医療機関より情報提供をもらい今後のケアの参考にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	お客様の状態の変化に応じ、医師、看護師、ご家族、管理者、及び施設職員を交え、ご家族の要望を踏まえ今後の対応方針について話し合いを行っている。	利用開始時に重度化や終末期に向けた方針の説明が行われています。利用者の状況の変化に応じ家族、医師、看護師、管理者、職員と供に家族の要望や今後の対応方針について話し合われ共有されます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回緊急時の対応の研修を計画している。参加できなかった職員に対しては伝達を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年2回、ご利用者と共に避難訓練を行っている。消防署の立会いのもと、避難訓練、消火訓練を行い、訓練後に助言をいただいている。また水害時の垂直避難訓練も年1回を行っている。	マニュアルも作成されており、年2回利用者と共に避難訓練、消火訓練が行われています。水害時の垂直避難訓練も年1回行われ小規模多機能事業所2階に避難訓練が行われました。備蓄も用意されています。訓練内容は運営推進会議で報告されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し対応を行っている。またスピーチロックの勉強会を行い、プライバシーを損なうような言葉かけはしないようにしている。	一人ひとりを尊重した言葉掛けやケアが行われています。月1回、または不定期にスタッフミーティングで事例を基にスピーチロックの勉強会を行いプライバシーを損ねない言葉掛けや対応が行われています。同性介助も希望されれば対応されます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お客様の希望を引き出せるように話しかけながら、希望を聞き、自己決定できるよう支援している。意思表示が困難なご利用者に対しては、表情を読み取ったり些細な事でも、選択肢を提案して、自分で決められる場面を作っている。個別での外出もプランに入れ定期的に実施しているが2020年3月よりストップしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お客様のペースを保ちながら日々生活していただいている。ご利用者の希望に添うよう、配慮し柔軟に対応している。入浴や食事の時間も希望に応じ対応できるよう配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理美容の方にも来ていただいており希望に合わせたカット、顔そりをしてもらえるよう支援している。また、髪を染めたいという方は美容院へお連れして対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事量・水分量を記録し、把握を行っている。一人ひとりの状態に合わせた食事の提供方法を考え、食事摂取量の確保ができるよう支援している。また、水分量の少ないお客様には、ゼリー等で対応を行い水分量の確保に努めている。栄養の必要な方には栄養士に相談し対応している。	献立は法人内の栄養士が作成されます。一人ひとりの状態に合わせた食事形態や食事量、水分量の把握を行い食事の支援が行われています。昼、夕は法人厨房より主菜、副菜がホームに運ばれ、ホームではご飯、味噌汁を利用者と職員で作られます。料理の手伝い、配膳、茶碗拭き、盛り付け、台拭き、茶碗洗い等個々の出来る事を活かし職員と一緒にやっておられます。手作りおやつを利用者と共に作られます。デザートバイキングも行われています。行事食は厨房の食事を止めてホームで食事を作り楽しむ支援が行われています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お一人お一人の状態に合わせた食事形態を栄養士と相談しながら提供している。食器も自分で食べられるよう工夫し対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアへの声かけ、及び案内を行っている。ご自分でできない方は、職員が介助している。介助の際は口腔内の状態もチェックし異常がないか確認している。また曜日を決め義歯をボリデントで消毒している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意のない方には、排泄チェック表を活用し、定期的パッド交換を行っている。また、ご本人の排泄サインを読み取り、トイレ案内している。	尿意、便意のない方は排泄チェック表を活用し定期的にトイレ誘導、パッド交換等を行い、トイレでの排泄支援が継続されています。トイレで排泄の習慣を活かし日中、排泄サインを読み取り半数の方はトイレ案内の支援が行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味のお客様には、牛乳やお茶など水分を多めに提供したり、バナナなどを提供している。水分が飲めない方へはお茶ゼリーやラクナゼリーを提供している。天気の良い日には、散歩に外出し、体を動かしていただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴チェック表を活用し、入浴していない日の間隔が長くなるよう努めている。現在は2日～3日に1回は入浴できている。	週に2～3回入浴して頂けるよう支援されています。入浴チェック表を活かし入浴をされていない日の間隔が長くなるよう気を付けながら、入浴の楽しみや身体の清潔に努められています。拒否傾向のある方にはタイミングや声掛けの方法等を工夫し入浴して頂いております。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠のために天気の良い日は散歩をし、身体を動かすと共に、日光に当たると工夫している。また眠れない方には飲み物を提供したり、話を傾聴するなどして眠れるまで寄り添っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のお客様の薬の目的・副作用・用法・用量について理解している。また、薬の変更になった場合は、きちんと申し送りを行い、服薬変更後のご利用者の状態を確認し、状態変化が見られる時には主治医に連絡し指示を仰いでいる。傾眠があるなどの場合は主治医に相談し薬を減らしてもらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴を生かし、また、日課・役割となるよう支援している。また、個別に外出を行い、楽しみや気分転換を図れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、近所に散歩に出かけたり、施設周りの草花を見に出かけたりしている。季節に応じ、山へ出かけたり、花を見に行ったり、戸外に出掛ける機会を作っている。野菜の管理なども進んでされている。	天気良い日には近所の散歩や季節に応じたお出掛けが行なわれています。毎月小鴨公民館の「小鴨カフェ」に出かけるなど外出支援が行われています。「新型コロナウイルス」感染防止のため、現在は自粛されています。外出しづらい分、ホーム内で運動会、デザートバイキング等の実施、野菜等を育てられ外出支援に変わる楽しい時間となっています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お客様のお金の預かりは行って行かない。買い物等で出かけた際は、施設で立替し使用できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から要望があれば、すぐに電話をかけることができるように対応している。施設に届いたお客様宛てのお手紙は、お客様に手渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気(生活感)が出せるよう、お客様が好まれるような花を飾ったり、季節感の分かる壁画を作ったり、飾り付けを工夫している。また、食堂に居れば、家事の音、ご飯の炊ける匂いがし、テレビや音楽等を流している。	家庭的な雰囲気になるよう利用者が好まれる花を飾られたり、季節感のある壁画作りを行われる等、居心地のよい共用空間づくりの工夫をされています。食堂では食事作りの音やご飯が炊ける匂いがして生活感が感じられます。テレビから流れる日常的话题や音楽も流れゆったり出来る共用空間作りが行なわれています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有の空間としては、食堂が主である。ソファや、畳、好きな場所でくつろがれている。両ユニットを自由に行き来でき、お好きな場所で過ごしていただけるようにしている。食事もどちらのユニットでもできるよう対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へは、今まで使用された馴染みの生活用品を持ち込まれている。また、ご家族の面会時や、外泊時に、ご利用者の好みや馴染み物継続的持ち込み、居心地の良いその人らしい居室となっている。	自宅で使い慣れた馴染みの生活用品やテレビ、人形等持ち込まれています。誕生会や行事の写真も飾られています。また、家族の面会時や外泊時に馴染みの物を持ち込まれその人らしい居室づくりをされる方もおられます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内が段差がない平屋で設立されており、手すり等もあり、バリアフリー面においてお客様が安全に生活していただける環境を整えている。		